質疑書

件名　令和8年度航空無線資材価格調査業務

No	質問	回答
1	成果物の①調査報告書と③標準単価(案)との違いは何でしょうか？	調査報告書は、市場価格調査の実施内容及び調査結果を取りまとめた資料です。 標準単価（案）は、調査結果に基づき標準単価として採用する価格及びその適用条件等を整理した資料です。
2	成果品の②根拠資料について、「出典」とは、調査先情報のことを指しているのでしょうか？	価格の根拠となる資料又は情報源を指します。調査先（メーカー、販売代理店等）のほか、カタログ、定価表、刊行物等も含みます。
3	成果品の②根拠資料について、「計算表」とは、どのようなものを指しているのでしょうか？（例：単位換算など）	価格決定の根拠となる計算過程が確認できる資料を指します。
4	成果品の②根拠資料について、「価格比較表」とは、報告価格と何を比較したものでしょうか？	調査により取得した価格相互の比較や、類似品価格等との比較により、採用価格の妥当性を確認できる資料を指します。
5	成果品の②根拠資料について、「調査条件」とは、受注者側で設定するものなのでしょうか？	対象品目の仕様、数量、納入場所、納入時期等、価格調査を実施する際の条件については、発注者が示す条件を踏まえ、受注者において整理してください。
6	成果品の②根拠資料について、「外部有識者による審査結果等」とは、当該業務において外部有識者による審査が必要ということでしょうか？	そのとおりです。外部有識者による審査を実施し、その審査結果が確認できる資料を根拠資料として提出してください。
7		
8		
9		